【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年７月２日
【会社名】	株式会社みちのく銀行
【英訳名】	THE MICHINOKU BANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取　　藤澤　貴之
【本店の所在の場所】	青森県青森市勝田一丁目３番１号
【電話番号】	(017)774局1111番（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画部長　　中川原　有祐
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋蛎殻町一丁目28番５号 株式会社みちのく銀行東京事務所
【電話番号】	(03)3661局8011番
【事務連絡者氏名】	執行役員東京事務所長　　石橋　雅人
【縦覧に供する場所】	株式会社みちのく銀行東京支店 （東京都中央区日本橋蛎殻町一丁目28番５号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

平成30年６月27日開催の当行第46期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成30年６月27日

(2) 決議事項の内容

第１号議案　剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

普通株式１株につき金20円、Ａ種優先株式１株につき金26.95円

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、髙田邦洋、藤澤貴之、加藤政弘、熊谷清一および鎌田由美子の５氏を選任する。

第３号議案　監査等委員である取締役４名選任の件

監査等委員である取締役として、小田中和彦、鶴海誠一、馬谷成人および西谷俊広の４氏を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成数（個）	反対数（個）	棄権数（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（%）
第１号議案	121,177	399	0	（注）１	可決　94.63
第２号議案				（注）２	
髙田　邦洋	116,207	5,372	0		可決　90.75
藤澤　貴之	121,053	526	0		可決　94.53
加藤　政弘	120,852	727	0		可決　94.37
熊谷　清一	120,714	865	0		可決　94.27
鎌田　由美子	120,813	766	0		可決　94.34
第３号議案				（注）２	
小田中　和彦	120,548	1,030	0		可決　94.14
鶴海　誠一	121,011	567	0		可決　94.50
馬谷　成人	114,133	7,445	0		可決　89.13
西谷　俊広	113,856	7,722	0		可決　88.91

（注）１．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成によります。

２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上